

合格発表

1. 合格発表日時

該当学部の入学試験概要 (P.13 ～) をご覧ください。

2. 合格発表方法

以下の方法で合格発表を行います。

① 合格証の送付

合格者に対して、合格発表日に合格証を簡易書留速達にて郵送します。二段階選抜の場合は、二次試験合格者に対して、合格証を郵送します。

※一次試験の合格者には郵送いたしませんので、必ず出願専用ページ(マイページ)にてご確認ください。

② 出願専用ページ(マイページ)による合否発表

出願専用ページ(マイページ)にて合否の照会が行えます。また、一次試験の合否・二次試験日等もこちらで確認してください。

・合格者は、入学手続き書類をこちらから各入試区分の入学手続き期間内にダウンロードし印刷してください。

※本出願サイトにおける「誤操作・見間違い・確認漏れ」等の理由による入学手続き期間終了後の入学手続きは一切認めませんので、ご注意ください。

③ 学校長への合否結果の送付

学校推薦型選抜入試(特別協定校・指定校推薦を含む)のみ、学校長宛に合否結果の文書を送付いたします。

※受験に際して、虚偽の記載や不正があった場合は合格を取り消す場合があります。

3. 補欠者の発表

補欠者は、合格発表と同時に出願専用ページ(マイページ)にて発表します。

※補欠者は合格者ではありませんので、ご注意ください。

※補欠者順位は公表いたしません。

4. 繰上(追加)合格者の発表

・合格者の手続状況により欠員が生じた場合は、補欠者を順次合格とします。

・原則、本学より本人に電話連絡の上、入学の意思を確認します。入学の意思があると確認できた場合、合格者とし、合格証を郵送します。なお、入学手続き書類については、連絡した翌日以降から出願専用ページ(マイページ)よりダウンロードし印刷してください。また、電話連絡の際は、入学志願票に記載されている電話番号に連絡をし、不在の場合は一定の時間折り返しの連絡を待ちますが、それ以降は次の候補者に連絡します。

・繰上(追加)合格者は、入学手続き期間が大変短くなりますので、速やかに手続が行えるよう準備をお願いいたします。

5. 併願学部繰上(追加)の取扱いについて

・本学への入学手続き完了後、「併願した歯・薬・保健医療学部(看護・理学療法・作業療法学科)間」、「医学部一般選抜入試(I期)利用の歯・薬学部併願入試での医・歯・薬学部間」において、繰上(追加)合格があった場合には、納入済の入学時の納入金を、繰上(追加)合格学部学科として充当します。

・その際、納入金に過不足がある場合は返還・追加請求をいたします。なお、追加請求に関して、期日までに納入がない場合は入学を許可しません。

※ 合否や繰上(追加)合格入学状況等に関する問い合わせには一切応じません。